

多 久

TAKU

納所交流センターで遊ぶ園児

議会だより

平成27年
6月定例会
第25号
5月臨時会

➤ ふるさと納税クレジット納付導入

➤ 3つの特別委員会を設置

➤ 各種選出議員を決定

目次
contents

主な議案 ▶ P2
議案質疑 ▶ P4
審査報告 ▶ P5
一般質問 ▶ P6

特別委員会を設置 ▶ P10
委員会活動報告・議決結果 ▶ P11
議会活動報告・議会のはなし ▶ P12

主な議事日程

6月 15日	開会・提案理由説明
16～18日	議案研究
19・22日	一般質問・議案質疑
23～26日	委員会審査
29日	討論・採決

平成27年6月市議会定例会は6月15日～29日まで（会期15日間）開かれました。

今回は7人の議員が市政一般に対する質問を行いました。また、市長から提出されました議案4件（条例等1件、予算2件、その他1件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

主な議案

ふるさと応援寄附事業

本年4月15日より、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で多久市ふるさと応援寄附制度および特産品などの情報発信、また、寄付者が気軽に申し込みができるクレジットカード納付を導入しました。これにより昨年よりも寄附件数および寄附金額が大幅に増えました。それにもない、ふるさと応援寄附に対する特産品返礼等経費の増額を行います。皆様からいただいた寄附金は、「多久市ふるさと振興基金」へ積み立て、その後、皆様から選んでいただいた事業に活用させていただきます。



さが段階チャレンジ交付金事業補助金(県の緊急経済対策)

この補正予算の内容は県の対策事業です。
目的 人口減少や高齢化の進展、若者の都市部への流出等に伴う地域活力の弱体化や後継者不足等の課題発生地域に対して課題意識の共有や課題解決のノウハウの習得支援、人手の確保支援等、住民ニーズに対して柔軟に対応を図ることで自発の地域づくりを推進する為の新しい県の助成金です。

事業内容 集落等生活圏の維持及び活性化を図るため、地域住民自ら考え、実行する際に必要な経費に対する関係市町への交付金です。



これを受けて、多久市では地域住民団体7事業が実施する地域活性化事業に対するさが段階チャレンジ交付金事業交付金332万1000円の補正予算である。
多久の現在の大きな課題、人口減少、少子高齢化、地域活性化に何とか先が見えるように活動してもらいたい。

放課後等補充学習支援事業

学習内容の定着が十分に図られない生徒のために、退職教職員等の地域の人材を活用して、放課後や長



期休業中に補充学習を行い基礎学力の定着と学ぶ楽しさを味わわせ学習習慣の確立を図るものです。対象者は特につまづきが見られる低位置層の子どもたち(学年で4〜5人程度)。昨年度も実施をし最終的には市内の中学校3年生全員が高校に合格し成果があったので今年も行っています。議会からは以前から小学校の段階でやるべきだとの意見が出ており、国の事業を見ながら予算化できるとしたら小学校へのこ入れは考えた」と教育委員会は意気込んでいる。

活用しやすい体育館へ

今回、西多久社会体育館改修工事費として1239万9000円、設計監理業務委託料として100万5000円を予算化しました。

旧西部小学校体育館は和式トイレのみで、玄関・アリーナ入り口は階段になっており、小さい子どもや高齢者、障害者にとっては非常に利用しにくい施設になっています。

旧西部小学校体育館は小中一貫統廃合の後も、社会体育施設(バドミントンやバレーボール等)として利用され、また災害時の避難場所として指定されています。

今回、和式トイレを洋式化および



水洗化することや、玄関やアリーナ入り口へスロープを設置することで、みなさんに清潔で利用しやすい施設になると思います。

なお、今回の費用については、一般財源239万9000円・コミュニティ事業助成金1000万円を予算化しました。



5月臨時会

佐賀中部広域連合議会議員選挙

指名推選 中島 慶子／野北 悟

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

指名推選 山本 茂雄

天山地区共同衛生処理場組合議会議員選挙

指名推選 平岡 智治／古賀 公彦

天山地区共同斎場組合議会議員選挙

指名推選 田中 英行／國信 好永

天山地区共同環境組合議会議員選挙

指名推選 野北 悟／野口 義光

多久市選挙管理委員会委員および補充員選挙

指名推選
 ・委員 小森 弘／金子 純子
 宮丸 忠二／中原 博秋
 ・補充員 橋田 初美／渡邊 静子
 中野 収／田代 純一

多久市監査委員の選出

角田 一彦

請願・陳情・要望など

- ▽国道203号敵木多久有料道路の無料化を求める意見書
- ▽公契約における労働条件審査に関する陳情書
- ▽13回目の地球社会建設決議に関する陳情書



乙案第22号
平成27年度多久市一般
会計補正予算(第1号)

中島 慶子

質問 総務費(項)総務管理費(目)企画費補正額3947万3000円の具体的な説明を。

答弁 寄附実績22日間で190件、240万2000円。年間寄附見込総額を3916万と積算し、当初予算を1200万円としていたので、ふるさと応援寄附返礼品経費と共に補正計上しています。



質問 教育費(項)教育総務費(目)事務局補正120万の新規2事業の①コミュニティ・スクール導入促進事業45万円

②児童生徒活用向上研究事業75万円
どのような目的で、体制は、事業の利点は。また、事業時間確保は大丈夫か。支障はないか。

答弁 ①の事業は、地域に開かれ密に連携し信頼される学校づくりを目指す。学校運営に意見を述べ参画し、人事上まで権限がある「学校運営協議会」を平成27・28年度で設置。保護者・地域住民の立場で5〜10名の委員体制。実践校では、学校教育への理解と協力的体制が高まり、子どもたちの学習生活習慣が改善された報告もありました。

②の事業は県・市教育関係機関が学力向上派遣の人材体制として動く。担任の他、複数指導の元で継続的に向上体制が成せる利点がある。
①②の事業とも、授業時数は変わらないが中身が濃くなると思います。

野北 悟

活力向上研究に要する経費について

質問 このような研究事業は現場の教師の負担が大きく生徒と向き合う

時間が不足し学級経営が上手くいかなくなることにならないか。

答弁 これまでのように、新たに見せる授業を行うのではなく校内研究の授業を他校にも公開する形なので負担は少ないと考えます。また、学級経営をしっかり行うことも実践していきます。



古賀 公彦

質問 (款)総務費(項)総務管理費(目)企画費、ふるさと応援寄付に要する経費の詳細は。

答弁 寄附による特産品の購入、在庫管理、発送業務、新たな特産品の情報発信など特産品に関する業務を

一般社団法人「たく21」への事務代行料です。

質問 (款)総務費(項)総務管理費(目)地域づくり推進費、佐賀段階チャレンジ交付金事業補助金の詳細は。

答弁 国のまち・ひと・しごと地方創生事業に鑑み、県が実施する事業、地域の維持や活性化を目指し、各地域や集落等における課題に対応するため、住民団体、その他組織等による自主的な取り組みを支援するもので、多久市から募集により7団体が採用。

質問 (款)教育費(項)保健体育費(目)体育施設費、体育施設運営に要する経費の詳細は。

答弁 西多久社会体育館は災害時の避難場所指定であり、今回、トイレを和式から洋式化および水洗化することや玄関へのスロープを設置することで、利用される方にとって利用しやすい施設になるため。

平間 智治

質問 コミュニティ・スクール導入等促進に要する経費45万円の内訳は。

答弁 制度説明のパンフレット10万

市政を問う

6月定例会では7名の議員が一般質問を行いました。その主なものを要約して掲載しています。
 なお、未掲載の質問などは定例会のインターネット動画配信でもご覧いただけますので、多久市議会のホームページにアクセスしてください。



一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、市長などに方針を問うものです。



國信好永

人口問題について

國信 「市民は多久市の原動力です」我が多久市の26年度の人口減少数は401人となっており、自然動態(出生数より死亡数を差し引いた数)はマイナス153人、社会動態(転入数より転出数を差し引いた数)はマイナス248人となっております。若い人が少ないと感じるこの現状で多久から市民はどうして出ていくのか。

答弁 人口減について出産や育児に対する意識の変化、女性の社会進出に伴う晩婚化や未婚化、また、高齢人口増に伴う者の死亡数の増加などの要因や原因が重なり進行していると考えられます。少子化による出生率の低下と都市圏への人口集中化などの理由による転出の増が大きな原因と考えられます。さらに強い危機感を持って今後の施策に励んでいかなければならないと受けとめています。



國信 論語に「近き者喜ばば遠き者来たる」とあります。「現場レベルでは多久市の『住みやすさ』をアピールする」と言うのがどのような歯止め対策を打っているのか。

答弁 現在取り組んでいる対策は、定住奨励金「市外から転入される方への奨励金」「市内で新たに住宅を取得される方には持家奨励金」。民間住宅を借りる新婚世帯に、家賃の一部を補助する制度、子育て若者世帯定住奨励金、空き家リフォーム補助金、三世代同居増改築等補助金などが有ります。あわせて企業誘致での職場の確保、医療費の支援などを進めていきます。

多久市定住促進住宅団地について

國信 売り出しを開始した「中央公園東団地」の予約現状はどうか。また、土地代金を下げて早めに売り尽くし人口減少の歯止めや市税の増加にもなるのではないかと。

答弁 現在の予約状況は市外の方が6件、市内の方が4件です。また土地代金を下げることはできませんが早めに完売するように努力します。

國信 家賃の安い「新婚さん向けの市営住宅」の建設を再度、提案します。



飯守 康洋

多久市の「基本理念・ビジョン」に関して

公営施設・遊休地等の将来を、どのように考えていますか。

飯守 県立図書館の誘致について。

答弁 県の「まなびの場のビジョン」検討懇話会では、「現状ではさらに検討を続け、深めていく」というまじめな方向性が出ています。本来であれば、ここで方向性などが出ればそれに基づいて多久市としてのアピールや、いわば積極的な提案活動も可能なの



ですが、どのようなものを目指されるかまだ明瞭ではないので、これもしっかりと詰める必要があると思っています。いずれにしても、今後、懇話会がどのように検討を掘り下げてまじめをされるのか、その方向性をしっかりと見定めて適宜対応していきたいと思っています。

飯守 スポーツ施設について。

答弁 スポーツは、やはり健康にも欠かせないことですので、ぜひそういった意味でもスポーツの振興ということは今後とも努力をしていきたいと思っています。その上で、やはり施設ということがある程度必要ですから、華美なものや過剰なものは財政的にも厳しいですが、適切な施設をぜひ整備する必要があると思います。財政面も含め検討を重ねています。体協から出ている弓道場を含めた施設整備については、ぜひ前向きに検討して対応していければと考えています。さまざまな課題がありますが、一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っています。そして、市民全体が日常生活の軽い運動とあわせてスポーツに親しみながら自分自身をリフレッシュし、また、さまざまな出会いでいろんな喜びも感じられる、そういった環境をぜひ整えたいと思っています。



平間 智治

空き家対策で多久市創生を

平間 多久市の空き家の実態は。

答弁 推計住宅戸数7693戸、空き家戸数613戸(目視)、空き家率7.97%で、空き家実態の主なもの、倒壊の危険あり56戸、築材の飛散の可能性あり146戸、管理良好(空き家バンク登録可能)267戸です。

平間 「空き家対策推進特別措置法」が全面施行されました。倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家(特定空き家)と判断されると、市町村から撤去や修繕の勧告を受け、固定資産税の優遇(最大6分の1)を受けられなくなり。また、命令に違反したら、50万円以下の料処せられ、強制撤去も可能になるとなりました。そこで、撤去や修繕に必要な費用の補助や空き家バンク連携ローン「金利優遇」など、空き家の活用も含めた空き家等対策計画は。

答弁 空き家バンクの活用や特定空き家の判断基準策定や「空き家条例」の改正なども検討していきます。

聴覚障害児の支援について

平間 多久市の現状は、障害者手帳を持つている聴覚障害児は、補聴器購入費の9割の補助を受けることができますが、障害者手帳を受けられない軽度・中等度の難聴児(音は聞こえるが、言葉として明瞭に聞こえていないため、言語発達に支障を来すと言われている)は、補助がありません。難聴児補聴器購入助成制度を導入できないか。

答弁 市内対象者は2人程度です。6月県議会において審議されており、その結果を受けて、本年9月の定例市議会に関連議案を上げ実施していきたいと考えています。





古賀公彦

地方創生について

古賀 多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの策定体制は。

答弁 各地域がそれぞれ特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生するため多久市まち・ひと・しごと創生本部を設置。総合計画及び総合戦略の策定に当たり、8月初旬に審議会委員20名で開催を予定しています。

マイナンバー制度について

古賀 すべての国民に個人番号が施行されるが、マイナンバー制度導入へのメリットと個人情報の安全管理体制は。

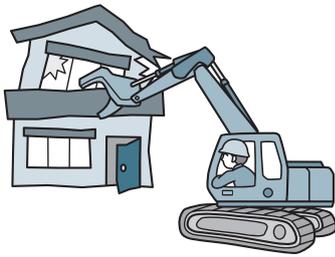
答弁 行政サービスを迅速、公平、的確に提供し、所得や受給状況などがより正確に把握でき、きめ細かな支援を行うことができます。また各種申請等に提供する書類が減り、事務の効率化、費用負担の軽減ができます。個人情報安全管理ですが、外部から侵入ができないネットワーク

クを利用、通信するデータは全て暗号化、漏えいがあったとしても中の情報や個人が特定されることはない。安全対策は確実に実施して制度に対する安心・安全を高めていきたい。

空き家等について

古賀 適正管理に関する伊万里市条例では、公益に反する場合は行政代執行を行い経済的な理由により解体が行えなかった時に補助金を交付し、また市に空き家等を寄付した場合は、市が解体を行うということですので、多久市では、空き家の条例改正を行い、他の市町も参考にしながら進めていきたいです。

答弁 原則は個人の財産であり、特定空き家と判断するかどうかという難しいところであり、今後、法律と市の持つ条例のいいところをつくって条例改正をするべきだと思います。



服部奈津美

児童館の利用促進に向けて

服部 施設の利用を促進するためにさまざまな工夫が必要だと思いますが①これまでの取り組みは。②現在市が課題として受け止めていることは。③今後どのような取り組みを考えていますか。

答弁 ①児童館は(1)児童の個別的集団的指導、(2)遊び場の提供、(3)育児相談などに基づいて運営しています。また、3人の児童厚生員の指導のもとサークル活動も行っています。簡単なパンフレットで紹介しています。②施設が老朽化しており使い勝手が悪い部分がある。2階にあるので妊婦さんなどの階段の上り下りが大変。多目的トイレが無いなどの課題があります。また利用時間を長くしてほしい、日曜日も開館してほしいなどの要望があるので検討していきたいと考えています。③ミニエポリースポットの設置、ホームページを作成しての情報発信、スマイルフェスタ等の催しで来館したことのない人の利用を増やす、パンフレットやチラシの配布ポスターの



多久市児童館 (社会福祉会館 2階)

掲示を行いたいと思います。
服部 保護者が必ず目を通す児童手当の現況届けなどにパンフレットを入れてみてはどうでしょうか。
答弁 来年度からは同封したいと思っています。
服部 児童館を旧北部小学校に移すということですが具体的な計画は。
答弁 旧北部小学校に子育て支援施設を集約し、子ども子育てセンターということで児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、県の発達障害者支援センターが入る計画になっています。ファミリーサポートセンターはサポートを受けたい方としたい方に登録していただき、アドバイザーが調整を行う事業です。



野北 悟

投票所のバリアフリー確保について

野北 市内11カ所のうち2カ所の投票所でバリアフリーが確保できていないが対応策は。

答弁 第3投票所（納所会館）については4月に開所された納所交流センターが利用可能か、また、第11投票所（多久原公民館）については近隣に適切な施設もなく今後検討していきたい。

野北 第11投票所（多久原公民館）については地域にお願いして了解が得られれば公費での改修も考えられるのか。

答弁 他に対応策がない場合は選挙管理委員会として要請していくことは必要かと考える。

高齢者及び高齢者世帯の見守りについて

野北 現在、どのような体制で見守りをされていますか。

答弁 毎月、地域ごとの民生委員・児童委員協議会（つながりネット

ワーク会議）で情報の共有を行い見守り体制を築いています。具体的な施策として、愛の一声運動・配食サービス・「まもりん」・緊急通報システム事業などがあります。

野北 宅配業者等と市の連携などは考えられますか。

答弁 宅配業者や郵便局、そういったところも利用した、連携した事業ができればと考えています。例ですが、佐賀新聞が販売店と連携して購読者宅について、何か異変を感じたら、家族・警察・行政に情報を送るなどを始められているようです。



郵便局との調印式（7月13日）

学校施設の維持管理について

野北 現在は、年度ごとの対応で行われていますが、今後、中長期の計画を立てた維持管理を考えていけるのか。

答弁 施設の老朽化が進行していく中、中長期計画の策定も必要と認識しています。



田渕 厚

公職選挙法改正年齢18歳引き下げについて

田渕 来年夏の参議院選挙から実施されるが、周知と認識を持たせる広報は。

答弁 市報等による市民全体に加え、個別の対応ができないか検討します。

田渕 18歳以上と高校生から選挙権を持つ、これからは主権者教育が大事になる。統一地方選挙は4月、新学期を迎え対応が難しく、衆議院総選挙は最近、年末が多くこれも対応が困難。参議院選挙は3年に一度夏に行われ来年度の参議院選挙は、主



権者教育には大事、この1年間の体制づくりは。

答弁 現在、小学校6年生は、社会科で「国と政治の仕組み」、中学校では社会科公民で「国民主権と政治参加」で学習し、生徒会長選挙では選挙管理委員会から選挙グッズを借りて実際の選挙を学んでいます。

田渕 この改正に伴い教科書は修正が生じ、定期テスト入試問題設問が「選挙権は何歳からですか」等のこうした出題が出されることが多くなると思うが。

答弁 選挙権年齢が変わりましたから、テストには18歳と書かなければバツになります。全国、学校に格差が生じないように文部科学省から、どんな形で指導がしなさいとあり、小学校では4年間継続して現在の教科書を使うので、修正の形の指示がきます。

田渕 若者の政治離れは社会の責任、せっかくの選挙権が無駄にならないよう、政治に関心を持ち、役割を意識して果たす努力などをキャンペーン展開していくべきだと思いますが。

答弁 広報不足、啓発不足もありますが、選ばれる側にも責任があると思います。立候補時、当選後も公職選挙法なり遵守して有権者の信頼も必要だと思います。

特別委員会を設置

New

平成27年6月定例会で、特別委員会を次のとおり設置するようになりました。

跡地利活用特別委員会

【構成】

各常任委員会より4名選出 計8名

【設置目的及び調査・検討項目】

学校跡地（東部小・緑小・北部小）、ゆうらく跡地および

中島会館・ハコ一跡地等の利活用を調査・検討する

※箇所は時節に応じて選択する

【調査・検討期間】

平成31年3月まで（定例会ごとに状況を報告する）

委員長 田中 英行

副委員長 野口 義光

牛島 和廣

角田 一彦

香月 正則

樺島永二郎

服部奈津美

山本 茂雄

わがまち創生特別委員会

【構成】

各常任委員会より4名選出 計8名

【設置目的及び調査・検討項目】

自然動態による人口減少を抑え、社会動態による人口増

に繋がる施策を調査・検討する

【調査・検討期間】

平成31年3月まで（定例会ごとに状況を報告する）

委員長 國信 好永

副委員長 古賀 公彦

中島 國孝

中島 慶子

野北 悟

平間 智治

田淵 厚

飯守 康洋

議会改革特別委員会

【構成】

各常任委員会より4名選出 計8名

【設置目的及び調査・検討項目】

議会機能の充実強化や議員定数の適正化等を調査・検討

する議員定数については、素案作成まで

【調査・検討期間】

平成29年3月まで（定例会ごとに状況を報告する）

委員長 中島 慶子

副委員長 野北 悟

牛島 和廣

平間 智治

香月 正則

田淵 厚

山本 茂雄

飯守 康洋

委員会の活動報告



多久市高齢者スポーツ大会 障害者スポーツ大会へ参加

産業厚生委員会

5月15日に多久市高齢者スポーツ大会と一緒に参加してきました。一緒に競技に参加しましたが多久市をこれまでお支えいただいた諸先輩方々の力みなぎるお姿はお変わりなくお元気でいらつしゃいます。本大会において健康増進や交流を深められ、ご健康で今後とも多久市の発展に更なるご活躍を期待申し上げます。また、5月31日には障害者スポーツ大会の方へ委員全員で参加させていただきスポーツ大会を通じ交流を図らせていただきました。社会的に弱い立場に在られますのでしっかりと応援していき住みよい環境を創っていきたいと思います。



障害者スポーツ大会



高齢者スポーツ大会

議案番号	議案名	議決結果 賛否表																議決結果	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
		野口 義光	飯守 康洋	野北 悟	服部奈津美	國信 好永	田中 英行	中島 慶子	榊島永一郎	香月 正則	中島 國孝	田淵 厚	角田 一彦	古賀 公彦	平間 智治	牛島 和廣	山本 茂雄		
5 月 臨 時 会																			
議案甲第16号	専決処分の承認について(多久市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認
議案甲第17号	専決処分の承認について(多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認
議案甲第18号	多久市監査委員の選任について(角田一彦)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	原案同意
議案乙第19号	専決処分の承認について(平成26年度多久市一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認
議案乙第20号	専決処分の承認について(平成26年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認
6 月 定 例 会																			
議案甲第19号	多久市福祉事務所設置条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第20号	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第21号	多久市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第21号	専決処分の承認について(平成27年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認
議案乙第22号	平成27年度多久市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
報告第1号	平成26年度多久市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
報告第2号	平成26年度多久市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
報告第3号	平成26年度多久市土地開発公社事業報告および決算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
報告第4号	平成27年度多久市土地開発公社事業計画および予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
報告第5号	平成26年度公益財団法人「孔子の里」事業報告および決算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
報告第6号	平成27年度公益財団法人「孔子の里」事業計画および予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
報告第7号	平成26年度一般財団法人「多久市学校給食振興会」事業報告および決算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
報告第8号	平成27年度一般財団法人「多久市学校給食振興会」事業計画および予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
意見書第1号	国道203号厳木多久有料道路の無料化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席

議会活動報告

5月～6月



多久市子どもクラブ大会 (5/6・多久市陸上競技場)



多久市青少年育成市民大会 (6/20・多久市中央公民館)



多久市地域婦人連絡協議会総会 (5/17・多久市中央公民館)



多久市男女共同参画ネットワーク総会 (6/14・多久市社会福祉会館)

議長交際費 (H27年4～6月)

(単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	0	0
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	3	12,340
	累計	3	12,340
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	1	4,000
	累計	1	4,000
その他	当回分	1	3,670
	累計	1	3,670
計	当回分	5	20,010
	累計	5	20,010

(累計はH27年4月～H28年3月)



議会のはなし



市議会の仕事のひとつ「議決について」

市の意思を決定するために議会に与えられた最も基本的な権限です。

市政を進めていく上で重要な案件については、市議会の決定が必要です。これを「議決」といいます。市議会が議決する主なものは次のとおりです。

- ・条例を制定・改正・廃止すること。
- ・予算を定め、決算を認めること。
- ・市の税金、使用料、手数料などを決めること。
- ・工事や不動産の売買などの重要な契約を認めること。
- ・副市長・教育委員・監査委員などの選任に当ること。

編集後記

4月の統一地方選挙に伴い新しい議員構成や委員会の人事があり議会広報委員会も新体制となりました。

これからの議会広報委員会の任期2年間、市民の皆さまへ多久市議会の活動内容を解り易く伝えて参りたいと思います。

また、議会だよりをご覧になり、ご意見をいただければ幸いです。

最後に世間では節電を呼び掛けられている中ではありませんが暑さ対策をしっかりと行い体調の管理には十分に気を付けて残暑を乗り越えていきたいと思います。

(香月)

議会広報委員会



委員長 香月 正則
副委員長 野口 義光
委員 野北 悟
樺島 永二郎
田淵 服部 奈津厚